
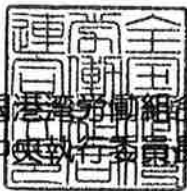


2017年8月2日
全国港湾17発第5号
港運同盟発17-第76号

国土交通省港湾局
局長 菊地 身智雄 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



全日本港湾運輸労働組合同盟
委員長 新屋 義信



2016年5月3日横浜港本牧D-5ターミナル死亡災害に関する申入れ

2016年5月3日横浜港D-5ターミナルに於いて、横浜港で従事する港湾労働者であり産別組合員が死亡した重大災害(以下:本重大災害)について下記の申入れを行います。

記

1. 本重大災害の背景的要因として、永年に亘る重大なる雇用秩序違反並びに関係法令違反が判明した。このことは、貴職をはじめとする港湾運送・港湾労働に係わる各関係行政に対し行政責任を追及するものである。

よって、本重大災害に係わる貴職との緊急申入れ協議の開催を申し入れる。

2. 尚、我々は本重大災害に係わる当該関係店社(日港協会員店社)に対する抗議要請と関係使用者団体である一般社団法人日本港運協会に対し、事態の悪質性と重大性に鑑み、中央団交権に基づくあらゆる行動権行使を講じる用意がある旨、通知したことについて予め申し添える。

以上